

「大麻取締法被害者センター海外情報室」について

- 当サイトは世界各国における大麻の扱いを知ることが目的としています。
- 当サイトは[大麻取締法被害者センター](#)が運営しています。

「大麻で逮捕しないでほしい ただそれだけが願いです」

- 大麻取締法は憲法違反です。最高裁は審理して下さい。
- 大麻規制、酔いはアルコール程度、煙害はタバコ程度で十分です。
- 大麻取締法の被害者は、逮捕された本人と、それ以上に家族です。
- 医療、食糧、産業、環境の面からも大麻の見直しが進んでいます。
- 公共の場所での喫煙の自由を求めているわけではありません。
- 自宅で誰にも迷惑をかけずに楽しみたいだけです。